

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6467445号  
(P6467445)

(45) 発行日 平成31年2月13日(2019.2.13)

(24) 登録日 平成31年1月18日(2019.1.18)

(51) Int. Cl. F 1  
B 6 5 D 8 5 / 5 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 ) B 6 5 D 8 5 / 5 0 1 6 0

請求項の数 9 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2017-24778 (P2017-24778)	(73) 特許権者	595148095
(22) 出願日	平成29年2月14日(2017.2.14)		古茂田工業株式会社
(65) 公開番号	特開2018-131221 (P2018-131221A)		東京都台東区台東1丁目12番11号
(43) 公開日	平成30年8月23日(2018.8.23)	(74) 代理人	100110423
審査請求日	平成29年7月14日(2017.7.14)		弁理士 曾我 道治
		(74) 代理人	100111648
			弁理士 梶並 順
		(74) 代理人	100166235
			弁理士 大井 一郎
		(74) 代理人	100179914
			弁理士 光永 和宏
		(74) 代理人	100179936
			弁理士 金山 明日香

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 納豆容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を含む納豆収容部を有する本体部と、  
前記開口部を覆い塞ぐように設けられた蓋部と、  
前記蓋部と前記納豆収容部との間に設けられたフィルムと  
を備える納豆容器であって、  
前記蓋部又は前記本体部にはスリットが設けられ、前記フィルムが前記スリットを經由して引き出されることが可能に構成され、  
前記スリットは幅広部を備え、  
前記フィルムは、前記幅広部から前記フィルムのフィルム端部の一部が露出しつつ前記本体部の本体縁部の上に乗るように配置されており、  
前記蓋部が閉じられたまま、前記幅広部から露出している前記フィルム端部によって、前記フィルムが取り出し可能な納豆容器。

【請求項2】

前記蓋部は略多角形であり、  
前記スリットは、前記蓋部の縁部から延び、前記縁部の近くに前記幅広部を備える請求項1に記載の納豆容器。

【請求項3】

前記蓋部は略正多角形であり、前記スリットは前記縁部から垂直に、前記蓋部に内接する仮想的な内接円の中心へ延び、前記仮想的な内接円の半径以下の長さである請求項2に

記載の納豆容器。

【請求項 4】

前記蓋部は略多角形であり、

前記スリットは、前記蓋部の互いに隣接する辺がなす角部から延び、前記蓋部の縁部の近くに前記幅広部を備える請求項 1 に記載の納豆容器。

【請求項 5】

前記蓋部は略正多角形であり、前記スリットは前記蓋部に外接する仮想的な外接円の中心へ延び、前記仮想的な外接円の半径以下の長さである請求項 4 に記載の納豆容器。

【請求項 6】

前記蓋部は略円形であり、

前記スリットは、前記蓋部の縁部から延び、前記縁部の近くに前記幅広部を備える請求項 1 に記載の納豆容器。

【請求項 7】

前記蓋部は略真円形であり、前記スリットは前記蓋部の半径以下の長さである請求項 6 に記載の納豆容器。

【請求項 8】

前記本体部は、前記蓋部と重なり合う本体縁部を備え、前記本体縁部は略多角形に形成されており、

前記スリットは、前記本体縁部から延び、前記本体縁部の近くに前記幅広部を備える請求項 1 に記載の納豆容器。

【請求項 9】

前記スリットは、前記本体部の高さの半分以下の長さである請求項 8 に記載の納豆容器

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は納豆容器に関し、特に、開口部を含む納豆収容部に納豆を収容し、開口部を蓋部で覆い塞ぐ納豆容器に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、市販されている納豆は、合成樹脂や紙等で形成された納豆容器に収容されて販売されている。こうした納豆容器の中には、納豆の収容部と容器の蓋部との間に、合成樹脂製のフィルムを設けているものがある。このフィルムは、収容した納豆の表面に貼り付けるようにして設けられるため、納豆を食べる際にフィルムを剥がして除去しようとする、フィルムに付着した納豆の粘り気が食卓や手等に付着して不快感をもたらすことがあった。

【0003】

特許文献 1 に記載の納豆容器では、収容部の開口部を覆い塞ぐ蓋部に穴を設け、その穴に指を入れてフィルムを摘み、穴からフィルムを引き出すことができるようにすることで、フィルムに付着した納豆の粘り気が食卓や手等に付着しにくくしている。

【0004】

【特許文献 1】特開 2007 - 45427 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1 に記載の納豆容器では、蓋部の穴から滑りやすいフィルムを指で摘んで引き出すことが難しい。また、蓋部の穴は指を入れることができるように大き目に形成されているため、フィルムに付着した納豆が穴から容器の外に引き出され、その後落下することで食卓や手等を汚してしまうことがあるという課題があった。

【0006】

10

20

30

40

50

この発明は、このような課題を解決するためになされたものであり、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルムを除去することのできる納豆容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の課題を解決するために、この発明に係る納豆容器は、開口部を含む納豆収容部を有する本体部と、開口部を覆い塞ぐように設けられた蓋部と、納豆収容部との間に設けられたフィルムとを備える納豆容器であって、蓋部又は本体部にはスリットが設けられ、フィルムがスリットを經由して引き出されることが可能に構成され、スリットは幅広部を備え、フィルムは、幅広部からフィルムのフィルム端部の一部が露出しつつ本体部の本体縁部の上に乗るようにフィルムが配置されており、蓋部が閉じられたまま、幅広部から露出しているフィルム端部によって、フィルムが取り出し可能である。

【0008】

また、蓋部は略多角形であり、スリットは、蓋部の縁部から延び、縁部の近くに幅広部を備えてもよい。

【0009】

また、蓋部は略正多角形であり、スリットは縁部から垂直に、蓋部に内接する仮想的な内接円の中心へ延び、仮想的な内接円の半径以下の長さであってもよい。

【0010】

また、蓋部は略多角形であり、スリットは、蓋部の互いに隣接する辺がなす角部から延び、蓋部の縁部の近くに幅広部を備えてもよい。

【0011】

また、蓋部は略正多角形であり、スリットは蓋部に外接する仮想的な外接円の中心へ延び、仮想的な外接円の半径以下の長さであってもよい。

【0012】

また、蓋部は略円形であり、スリットは、蓋部の縁部から延び、縁部の近くに幅広部を備えてもよい。

【0013】

また、蓋部は略真円形であり、スリットは蓋部の半径以下の長さであってもよい。

【0014】

また、本体部は、蓋部と重なり合う本体縁部を備え、本体縁部は略多角形に形成されており、スリットは、本体縁部から延び、本体縁部の近くに幅広部を備えてもよい。

【0015】

また、スリットは、本体部の高さの半分以下の長さであってもよい。

【発明の効果】

【0018】

この発明に係る納豆容器は、開口部を含む納豆収容部を有する本体部と、納豆収容部との間に設けられたフィルムと、開口部を覆い塞ぐように設けられた蓋部とを備える納豆容器であって、蓋部又は本体部にはスリットが設けられ、フィルムがスリットを經由して引き出されることが可能に構成されるので、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルムを除去することができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】この発明の実施の形態1に係る納豆容器の概略図である。

【図2A】図1に示す納豆容器の正面図である。

【図2B】図1に示す納豆容器の背面図である。

【図2C】図1に示す納豆容器の左側面図である。

【図2D】図1に示す納豆容器の右側面図である。

【図2E】図1に示す納豆容器の平面図である。

【図2F】図1に示す納豆容器の底面図である。

【図2G】図1に示す納豆容器のスリット部分を示す平面図である。

【図 3】図 1 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容されていない状態の、図 2 E に示す A - A 線に沿った断面図である。

【図 4】図 1 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容されていない状態の、蓋部を取り除いた概略図である。

【図 5】図 1 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容された状態の、図 2 E に示す A - A 線に沿った断面図である。

【図 6】図 1 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容された状態の、蓋部を取り除いた概略図である。

【図 7】図 1 に示す納豆容器からフィルムを引き出す様子を示す概略図である。

【図 8】この発明の実施の形態 2 に係る納豆容器の概略図である。

10

【図 9 A】図 8 に示す納豆容器の正面図である。

【図 9 B】図 8 に示す納豆容器の背面図である。

【図 9 C】図 8 に示す納豆容器の右側面図である。

【図 9 D】図 8 に示す納豆容器の平面図である。

【図 9 E】図 8 に示す納豆容器のスリット部分を示す平面図である。

【図 10】図 8 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容された状態の、図 9 D に示す B - B 線に沿った断面図である。

【図 11】図 8 に示す納豆容器からフィルムを引き出す様子を示す概略図である。

【図 12】この発明の実施の形態 3 に係る納豆容器の概略図である。

【図 13 A】図 12 に示す納豆容器の正面図である。

20

【図 13 B】図 12 に示す納豆容器の背面図である。

【図 13 C】図 12 に示す納豆容器の左側面図である。

【図 13 D】図 12 に示す納豆容器の右側面図である。

【図 13 E】図 12 に示す納豆容器の平面図である。

【図 13 F】図 12 に示す納豆容器の底面図である。

【図 13 G】図 12 に示す納豆容器のスリット部分を示す平面図である。

【図 14】図 12 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容されていない状態の、蓋部を取り除いた概略図である。

【図 15】図 12 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容された状態の、図 13 E に示す A - A 線に沿った断面図である。

30

【図 16】図 12 に示す納豆容器からフィルムを引き出す様子を示す概略図である。

【図 17】この発明の実施の形態 4 に係る納豆容器の概略図である。

【図 18 A】図 17 に示す納豆容器の正面図である。

【図 18 B】図 17 に示す納豆容器の背面図である。

【図 18 C】図 17 に示す納豆容器の平面図である。

【図 18 D】図 17 に示す納豆容器のスリット部分を示す平面図である。

【図 19】図 17 に示す納豆容器にフィルム及び納豆が収容された状態の、図 18 C に示す A - A 線に沿った断面図である。

【図 20】図 17 に示す納豆容器からフィルムを引き出す様子を示す概略図である。

【図 21】この発明の実施の形態 5 に係る納豆容器の概略図である。

40

【図 22 A】図 21 に示す納豆容器の正面図である。

【図 22 B】図 21 に示す納豆容器の背面図である。

【図 22 C】図 21 に示す納豆容器の平面図である。

【図 23】図 21 に示す納豆容器に納豆が収容された状態の、図 22 C に示す F - F 線に沿った断面図である。

【図 24】図 21 に示す納豆容器からフィルムを引き出す様子を示す概略図である。

【図 25】この発明の実施の形態 1 ~ 7 に係る納豆容器の変形例の概略図である。

【図 26】この発明の実施の形態 6 に係る納豆容器の概略図である。

【図 27】この発明の実施の形態 7 に係る納豆容器の概略図である。

【発明を実施するための形態】

50

## 【 0 0 2 0 】

実施の形態 1 .

以下、この発明の実施の形態を添付図面の図 1 ~ 図 7 に基づいて説明する。

図 1 , 図 2 及び図 3 に示すように、納豆容器 1 は、合成樹脂で形成されており、内側に納豆を収容する本体部 2 と、本体部 2 と一体に形成された蓋部 3 とを備えている。

## 【 0 0 2 1 】

本体部 2 は本体縁部 2 1 を有しており、蓋部 3 は、蓋縁部 3 0 を有している。蓋部 3 は、本体縁部 2 1 と蓋縁部 3 0 とを接続しているヒンジ部 4 で折り返されることにより、本体部 2 に対向するように形成されている。また、本体部 2 の上端の縁部である本体縁部 2 1 と、蓋部 3 の縁部である蓋縁部 3 0 とは、対向する平面を有するように形成されており、蓋部 3 を閉じた時に互いに重なり合う。 10

## 【 0 0 2 2 】

蓋部 3 が設けられている側を納豆容器 1 の上方とすると、本体部 2 は、蓋部 3 から離間する側、すなわち納豆容器 1 の下方に波状の凹凸を有する底面 2 0 を備えている。本体部 2 及び蓋部 3 は納豆容器 1 の上方から見ると、正方形になるように形成されている。

## 【 0 0 2 3 】

本体部 2 に納豆が収容された後に、輸送中には本体部 2 から蓋部 3 が容易に剥がれないように且つ納豆容器 1 を開封するときには本体部 2 から蓋部 3 が容易に剥がれるように、本体縁部 2 1 と蓋縁部 3 0 とが例えば熱溶着等の公知の手段によって接着されている。さらに、蓋部 3 の蓋縁部 3 0 の内側には、本体部 2 の方に向かって突出するように溝部 3 1 が形成されている。 20

## 【 0 0 2 4 】

図 2 に示すように、ヒンジ部 4 と対向する側の蓋部 3 の辺である第 1 辺 3 2 から蓋部 3 の対角線 C ( 図 2 E 参照 ) 及び対角線 D ( 図 2 E 参照 ) の交点である中心 E ( 図 2 E 参照 ) に向けて、スリット 3 3 が設けられている。スリット 3 3 は、蓋部 3 の辺のうち第 1 辺 3 2 及びヒンジ部 4 に隣接する、第 2 辺 3 4 又は第 3 辺 3 5 に平行に且つ第 2 辺 3 4 又は第 3 辺 3 5 の全長の半分の長さに形成されている。別の言い方で説明すると、蓋部 3 に内接する仮想的な内接円を考えた場合、スリット 3 3 は蓋縁部 3 0 から垂直に、仮想的な内接円の中心と同じ位置にある中心 E へ延びており、スリット 3 3 の長さは仮想的な内接円の半径と同じ長さに形成されている。 30

## 【 0 0 2 5 】

ここで、蓋部 3 を上方から見た平面上で、第 1 辺 3 2 を底辺として見た場合の右辺が第 2 辺 3 4 であり、左辺が第 3 辺 3 5 である。また、スリット 3 3 の第 1 辺 3 2 に近い側の端部には、第 1 辺 3 2 に近い側が幅広となるように楔形に蓋部 3 を切り取った形状である、幅広部 3 3 0 が形成されている。スリット 3 3 のうち、幅広部 3 3 0 を除いた部分、すなわち蓋部 3 の中心 E に近い部分を狭部 3 3 1 という。

## 【 0 0 2 6 】

図 3 及び図 4 に示すように、本体部 2 には底面 2 0 と側面 2 2 とで囲われ、上方に開口部 2 3 とを含む納豆収容部 2 4 が形成されている。納豆収容部 2 4 は、納豆を収容するために形成されている。 40

## 【 0 0 2 7 】

図 5 及び図 6 は、納豆収容部 2 4 に実際に納豆 5 を収容した場合の本体部 2 の状態を示している。納豆 5 と開口部 2 3 との間に、合成樹脂で形成された正方形のフィルム 6 が設けられている。フィルム 6 の中央部は、納豆 5 に密着するように配置されている。また、フィルム 6 は、その端部であるフィルム端部 6 0 が本体縁部 2 1 と蓋縁部 3 0 との間に位置するような大きさに形成されている。図 1 及び図 2 を再び参照すると、フィルム 6 は、幅広部 3 3 0 からフィルム端部 6 0 の一部が露出しつつ本体縁部 2 1 の上に乗るように配置されている。

## 【 0 0 2 8 】

次に、図 1 , 図 2 , 図 5 及び図 7 を用いて、実施の形態 1 の納豆容器 1 から納豆 5 を取 50

り出すためにフィルム 6 を除去する方法を説明する。

フィルム 6 を除去するためには、図 1、図 2 E、図 5 に示すように蓋部 3 が閉じられたまま、幅広部 330 から露出しているフィルム端部 60 の一部が、納豆 5 を取り出す者の指によって摘み上げられる。このとき、幅広部 330 の周囲に十分な広さの空間が確保されているのでフィルム端部 60 を容易につまみ上げることができ、また、フィルム端部 60 は納豆 5 に接触していないので指が汚れることは無い。

【0029】

次に、図 7 に示すようにフィルム 6 が矢印 X の方向に摘み上げられると、幅広部 330 の形状により、フィルム 6 が蓋部 3 の狭部 331 に入りこむ。そして、フィルム 6 が狭部 331 を経由して本体部 2 の外側に引き出される。

【0030】

フィルム 6 が狭部 331 を経由して引き出されることで狭部 331 に絞られるので、フィルム 6 に付着した納豆 5 の粘り気や粒が開口部 23 から納豆収容部 24 に落下して、本体部 2 の外側に出てくることが無い。フィルム 6 が完全に取出されたら、蓋部 3 を開ければ納豆 5 を納豆収容部 24 (図 5 参照) から取り出すことができる。

【0031】

このように、開口部 23 を含む納豆収容部 24 を有する本体部 2 と、納豆収容部 24 との間に設けられたフィルム 6 と、開口部 23 を覆い塞ぐように設けられた蓋部 3 とを備える納豆容器であって、蓋部 3 又は本体部 2 にはスリット 33 が設けられ、フィルム 6 がスリット 33 を経由して引き出されることが可能に構成されているので、食卓や手等を汚さ

ずに、簡単にフィルム 6 を剥がして除去することができる。

【0032】

また、蓋部 3 は略四角形であり、スリット 33 は、蓋部 3 の蓋縁部 30 から延び、蓋縁部 30 の近くに幅広部 330 を備えるので、フィルム 6 をスリット 33 を経由して引き出すことが容易になる。

【0033】

また、蓋部 3 は略正方形であり、スリット 33 は蓋縁部 30 から垂直に、蓋部 3 に内設する仮想的な内接円の中心 E へ延び、仮想的な内接円の半径以下の長さであるので、蓋部 3 の強度を確保することができる。

【0034】

実施の形態 2 .

次に、この発明の実施の形態 2 に係る納豆容器を説明する。尚、以下の実施の形態において、図 1 ~ 図 7 の参照符号と同一の符号は、同一または同様な構成要素であるので、その詳細な説明は省略する。

実施の形態 2 は、実施の形態 1 に対して、蓋部 3 に設けるスリットの位置を変更したものである。

【0035】

図 8 及び図 9 に示すように、納豆容器 1 a の蓋部 3 a は、本体部 2 と一体に形成されており、蓋部 3 a の蓋縁部 30 における、第 1 辺 32 と、それに隣接する第 2 辺 34 とがなす角部 36 の位置から、蓋部 3 に示す対角線 C (図 9 D に示す) 及び対角線 D (図 9 D に示す) の交点である中心 E (図 9 D に示す) に向けて、スリット 33 a が設けられている。

【0036】

スリット 33 a は、蓋部 3 a を上面から見たときの角部 36 の位置から対角線に沿って且つ対角線の半分の長さに形成されている。別の言い方で説明すると、蓋部 3 a に外接する仮想的な外接円を考えた場合、スリット 33 a は角部 36 から、仮想的な外接円の中心と同じ位置にある中心 E へ延び、スリット 33 a の長さは仮想的な外接円の半径と同じ長さに形成されている。

【0037】

また、スリット 33 a の角部 36 に近い側の端部に、角部 36 に近い側が幅広となるよ

うに楔形に蓋部 3 を切り取った形状である、幅広部 3 3 0 a が形成されている。スリット 3 3 a のうち、幅広部 3 3 0 a を除いた部分すなわち蓋部 3 a の中心 E に近い部分を狭部 3 3 1 a という。図 1 0 に示すように、フィルム 6 は、幅広部 3 3 0 a からフィルム端部 6 0 の一部が露出しつつ本体縁部 2 1 の上に乗るように配置されている。その他の構成は、実施の形態 1 と同じである。

【 0 0 3 8 】

次に、図 1 1 を参照すると、フィルム 6 が矢印 X の方向に摘み上げられることで、実施の形態 1 と同様にフィルム 6 を取り出すことができる。

【 0 0 3 9 】

このように、蓋部 3 a は略四角形であり、スリット 3 3 a は、蓋部 3 a の互いに隣接する第 1 辺 3 2 と第 2 辺 3 4 がなす角部 3 6 から延び、蓋部 3 a の蓋縁部 3 0 の近くに幅広部 3 3 0 a を備えるので、実施の形態 1 と同様に、フィルム 6 をスリット 3 3 a を経由して引き出すことが容易になり、簡単にフィルム 6 を剥がして除去することができる。

【 0 0 4 0 】

また、蓋部 3 a は略正方形であり、スリット 3 3 a は蓋部 3 a に外接する仮想的な外接円の中心と同じ位置にある中心 E へ延び、仮想的な外接円の半径以下の長さであるので、蓋部 3 a の強度を確保することができる。

【 0 0 4 1 】

なお、この実施の形態 2 では、角部 3 6 の位置から、蓋部 3 a の中心 E に向けて、スリット 3 3 a が設けられていたが、蓋縁部 3 0 における、第 1 辺 3 2 と、第 3 辺 3 5 とがなす角部 3 7 の位置から、蓋部 3 a の中心 E に向けて、スリット 3 3 a が設けられていてもよい。この場合も、角部 3 6 の位置からスリット 3 3 a を設けた場合と同じ効果が得られる。

【 0 0 4 2 】

実施の形態 3 .

次に、この発明の実施の形態 3 に係る納豆容器を説明する。

実施の形態 3 は、実施の形態 1 に対して、スリットを本体部 2 に設けたものである。

【 0 0 4 3 】

図 1 2 ~ 図 1 5 に示すように、ヒンジ部 4 と対向する側の本体第 1 辺 2 5 から本体部 2 の中心に向けて、スリット 3 3 b が設けられている。スリット 3 3 b はヒンジ部 4 に隣接する、蓋部 3 b の第 2 辺 3 4 又は蓋部 3 b の第 3 辺 3 5 に平行に形成されており、また、本体部 2 の高さの半分以下の長さに形成されている。さらに、スリット 3 3 b の端部のうち本体第 1 辺 2 5 に近い側の端部に、本体第 1 辺 2 5 に近い側が幅広となるように楔形に本体部 2 を切り取った形状である幅広部 3 3 0 b が形成されている。スリット 3 3 b のうち、幅広部 3 3 0 b を除いた部分すなわち本体部 2 中心 E に近い部分を狭部 3 3 1 b という。フィルム 6 は、幅広部 3 3 0 b からフィルム端部 6 0 の一部が露出しつつ蓋縁部 3 0 の下に位置するように配置されている。また、蓋部 3 b にはスリットが設けられていない。その他の構成は、実施の形態 1 と同じである。

【 0 0 4 4 】

次に、図 1 6 を参照すると、フィルム 6 が矢印 Y の方向に摘み下げられることで実施の形態 1 と同様にフィルム 6 を取り出すことができる。

【 0 0 4 5 】

このように、本体部 2 b は、蓋部 3 b と重なり合う本体縁部 2 1 を備え、本体縁部 2 1 は略四角形に形成されており、スリット 3 3 b は、本体縁部 2 1 から延び、本体縁部 2 1 の近くに幅広部 3 3 0 b を備えるので、実施の形態 1 と同様に、フィルム 6 をスリット 3 3 b を経由して引き出すことが容易になり、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルム 6 を剥がして除去することができる。

【 0 0 4 6 】

また、スリット 3 3 b は、本体部 2 b の高さの半分以下の長さであるので、本体部 2 b の強度を確保することができる。

## 【 0 0 4 7 】

実施の形態 4 .

次に、この発明の実施の形態 4 に係る納豆容器を説明する。

実施の形態 4 は、実施の形態 1 に対して、スリットを蓋部 3 に複数設けたものである。

## 【 0 0 4 8 】

図 1 7 ~ 図 1 8 に示すように、蓋部 3 c には、スリット 3 3 3 c と、スリット 3 3 4 c と、スリット 3 3 5 c とが設けられている。スリット 3 3 3 c , 3 3 4 c , 3 3 5 c は共に蓋部 3 c の対角線 C ( 図 1 8 C 参照 ) 及び対角線 D ( 図 1 8 C 参照 ) の交点である中心 E ( 図 1 8 C 参照 ) で交差しており交差部 3 3 3 0 を形成している。スリット 3 3 3 c は第 2 辺 3 4 及び第 3 辺 3 5 に平行に設けられ、スリット 3 3 4 c , 3 3 5 c はそれぞれ蓋部 3 c の対角線 C 及び対角線 D に沿って設けられている。また、スリット 3 3 3 c , 3 3 4 c , 3 3 5 c の長さは、対角線 C 及び対角線 D の長さの半分以下である。

## 【 0 0 4 9 】

図 1 9 に示すように、フィルム 6 の中央部は、その一部が突出部 6 1 として交差部 3 3 3 0 を経由して蓋部 3 c から上方へ突出し、中央部のうち残りの部分は納豆 5 に密着するように配置されている。また、フィルム 6 はその端部であるフィルム端部 6 0 が、本体縁部 2 1 と蓋縁部 3 0 との間に位置するような大きさに形成されている。その他の構成は、実施の形態 1 と同じである。

## 【 0 0 5 0 】

次に、フィルム 6 を除去するためには、図 1 7 , 1 8 C に示すように蓋部 3 が閉じられたまま、交差部 3 3 3 0 から突出している突出部 6 1 が、摘み上げられる。そして、図 2 0 に示すようにフィルム 6 が矢印 X の方向に摘み上げられることで実施の形態 1 と同様にフィルム 6 を取り出すことができる。

## 【 0 0 5 1 】

このように、蓋部 3 c にはスリット 3 3 3 c と、スリット 3 3 4 c と、スリット 3 3 5 c とが設けられ、スリット 3 3 3 c と、スリット 3 3 4 c と、スリット 3 3 5 c とは交差部 3 3 3 0 を有し、フィルム 6 が交差部 3 3 3 0 を経由するので、実施の形態 1 と同様に、フィルム 6 を交差部 3 3 3 0 を経由して引き出すことが容易になり、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルム 6 を剥がして除去することができる。

## 【 0 0 5 2 】

なお、実施の形態 4 では、蓋部 3 c には、スリット 3 3 3 c と、スリット 3 3 4 c と、スリット 3 3 5 c との 3 つのスリットが設けられていたが、交差部 3 3 3 0 で交差し、蓋部 3 c に十分な強度が確保でき、さらにフィルム 6 の引出しに支障が無いのであれば、スリットの数 は 3 つに限定されず、2 つ以上の適当な数であってもよい。

## 【 0 0 5 3 】

実施の形態 5 .

次に、この発明の実施の形態 5 に係る納豆容器を説明する。

実施の形態 5 は、実施の形態 1 に対して、スリットが蓋部 3 の一辺の全長と同じ長さに設けられていることを特徴とする。

## 【 0 0 5 4 】

図 2 1 ~ 図 2 3 に示すように、納豆容器 1 d の蓋部 3 d には、第 1 辺 3 2 に平行にスリット 3 3 d が設けられている。また、スリット 3 3 d は第 1 辺 3 2 の全長と同じ長さであり、第 2 辺 3 4 及び第 3 辺 3 5 の全長の半分の位置同士をつなぐように設けられている。すなわち、蓋部 3 d はスリット 3 3 d により、第 1 辺 3 2 側の第 1 蓋部 3 8 d とヒンジ部 4 側の第 2 蓋部 3 9 d とに分割されている。その他の構成は実施の形態 1 と同じである。

## 【 0 0 5 5 】

次に、図 2 0 , 図 2 3 及び図 2 4 を用いて、実施の形態 3 の納豆容器 1 d から納豆 5 を取り出すためにフィルム 6 を除去する方法を説明する。

フィルム 6 を除去するためには、図 2 0 に示す第 1 蓋部 3 8 d を一度取り外し、フィルム 6 が納豆 5 ( 図 2 3 参照 ) を取り出す者の指によって摘み上げられる。



## 【 0 0 5 6 】

次に、図 2 4 に示すように、フィルム 6 を第 1 蓋部 3 8 d と第 2 蓋部 3 9 d との間に挟み込んで、第 1 蓋部 3 8 d を蓋縁部 3 0 上に戻す。次に、フィルム 6 が矢印 X の方向に摘み上げられると、実施の形態 1 と同様にフィルム 6 がスリット 3 3 d を経由して引き出される。

## 【 0 0 5 7 】

このように、スリット 3 3 d により蓋部 3 d が第 1 蓋部 3 8 d と第 2 蓋部 3 9 d とに分割されているので、実施の形態 1 と同様に、フィルム 6 をスリット 3 3 d を経由して引き出すことが容易になり、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルム 6 を剥がして除去することができる。

## 【 0 0 5 8 】

なお、実施の形態 5 では、蓋部 3 d はスリット 3 3 d により第 1 蓋部 3 8 d と第 2 蓋部 3 9 d とに分割されていたが、フィルム 6 がスリットを經由して引き出される構造であれば、スリットの位置及び向きは任意に変更してよいし、スリットを複数設けてもよい。

## 【 0 0 5 9 】

実施の形態 6 .

次に、この発明の実施の形態 6 に係る納豆容器を説明する。

実施の形態 6 は、実施の形態 1 に対して、本体部及び蓋部の形状を八角形に変更したものである。

## 【 0 0 6 0 】

図 2 6 に示すように、本体部 2 e 及び蓋部 3 e は納豆容器 1 e の上方から見ると正八角形であるように形成されている。蓋部 3 e は、本体縁部 2 1 e と蓋縁部 3 0 e との一辺に形成され本体縁部 2 1 e と蓋縁部 3 0 e とを接続しているヒンジ部 4 e で折り返されることにより、本体部 2 e に対向するように形成されている。

## 【 0 0 6 1 】

本体部 2 e は、側面 2 2 e と、蓋部 3 e から離間する側、すなわち納豆容器 1 e の下方に平坦な底面 2 0 e を備えている。

## 【 0 0 6 2 】

ヒンジ部 4 e と対向する側の蓋部 3 e の辺である第 1 辺 3 2 e から蓋部 3 e の対角線 F 及び対角線 G の交点である中心 E に向けて、スリット 3 3 e が設けられている。スリット 3 3 e は、蓋部 3 e の辺のうち第 1 辺 3 2 e 及びヒンジ部 4 e に隣接する辺にさらに隣接する、第 2 辺 3 4 e 又は第 3 辺 3 5 e に平行に且つ対向する第 1 辺 3 2 e とヒンジ部 4 e との間の距離の半分の長さ形成されている。別の言い方で説明すると、蓋部 3 e に内接する仮想的な内接円を考えた場合、スリット 3 3 e は蓋縁部 3 0 e から垂直に、仮想的な内接円の中心と同じ位置にある中心 E へ延びており、スリット 3 3 e の長さは仮想的な内接円の半径と同じ長さに形成されている。

## 【 0 0 6 3 】

ここで、蓋部 3 e を上方から見た平面上で、第 1 辺 3 2 e を底辺として見た場合の右辺が第 2 辺 3 4 e であり、左辺が第 3 辺 3 5 e であり、ヒンジ部 4 e は蓋部 3 e の辺の一つを構成している。また、スリット 3 3 e の第 1 辺 3 2 e に近い側の端部には、第 1 辺 3 2 e に近い側が幅広となるように楔形に蓋部 3 e を切り取った形状である、幅広部 3 3 0 e が形成されている。スリット 3 3 e のうち、幅広部 3 3 0 e を除いた部分、すなわち蓋部 3 e の中心 E に近い部分を狭部 3 3 1 e という。

## 【 0 0 6 4 】

フィルム 6 e は正八角形であり、幅広部 3 3 0 e からフィルム端部 6 0 e の一部が露出しつつ本体縁部 2 1 e の上に乗るように配置されている。その他の構成とフィルム 6 e を引き出す方法とは、実施の形態 1 と同じである。

## 【 0 0 6 5 】

このように、開口部を含む納豆収容部を有する本体部 2 e と、納豆収容部との間に設けられたフィルム 6 e と、開口部 2 3 e を覆い塞ぐように設けられた蓋部 3 e とを備える納

10

20

30

40

50

豆容器であって、蓋部 3 e にはスリット 3 3 e が設けられ、フィルム 6 e がスリット 3 3 e を経由して引き出されることが可能に構成されているので、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルム 6 e を剥がして除去することができる。

【 0 0 6 6 】

また、蓋部 3 e は略八角形であり、スリット 3 3 e は、蓋部 3 e の蓋縁部 3 0 e から延び、蓋縁部 3 0 e の近くに幅広部 3 3 0 e を備えるので、フィルム 6 e をスリット 3 3 e を経由して引き出すことが容易になる。

【 0 0 6 7 】

また、蓋部 3 e は略正八角形であり、スリット 3 3 e は蓋縁部 3 0 e から垂直に、蓋部 3 に内設する仮想的な内接円の中心 E へ延び、仮想的な内接円の半径以下の長さであるので、蓋部 3 e の強度を確保することができる。 10

【 0 0 6 8 】

実施の形態 7 .

次に、この発明の実施の形態 7 に係る納豆容器を説明する。

実施の形態 7 は、実施の形態 1 に対して、本体部及び蓋部の形状を円形に変更したものである。

【 0 0 6 9 】

図 2 7 に示すように、本体部 2 f 及び蓋部 3 f は納豆容器 1 f の上方から見ると真円形であるように形成されている。蓋部 3 f は、本体縁部 2 1 f と蓋縁部 3 0 f との一部に形成され本体縁部 2 1 f と蓋縁部 3 0 f とを接続しているヒンジ部 4 f で折り返されることにより、本体部 2 f に対向するように形成されている。 20

【 0 0 7 0 】

本体部 2 f は、側面 2 2 f と、蓋部 3 f から離間する側、すなわち納豆容器 1 f の下方に平坦な底面 2 0 f を備えている。

【 0 0 7 1 】

蓋部 3 f の中心 E に向けて、スリット 3 3 f が設けられている。スリット 3 3 f は、蓋部 3 f の半径の長さに形成されている。また、スリット 3 3 f の蓋縁部 3 0 f に近い側の端部には、蓋縁部 3 0 f に近い側の端部が幅広となるように楔形に蓋部 3 f を切り取った形状である、幅広部 3 3 0 f が形成されている。スリット 3 3 f のうち、幅広部 3 3 0 f を除いた部分、すなわち蓋部 3 f の中心 E に近い部分を狭部 3 3 1 f という。 30

【 0 0 7 2 】

フィルム 6 f は真円形であり、幅広部 3 3 0 f からフィルム端部 6 0 f の一部が露出しつつ本体縁部 2 1 f の上に乗るように配置されている。その他の構成とフィルム 6 f を引き出す方法とは、実施の形態 1 と同じである。

【 0 0 7 3 】

このように、開口部を含む納豆収容部を有する本体部 2 f と、納豆収容部との間に設けられたフィルム 6 f と、開口部を覆い塞ぐように設けられた蓋部 3 f とを備える納豆容器であって、蓋部 3 f 又は本体部 2 f にはスリット 3 3 f が設けられ、フィルム 6 f がスリット 3 3 f を経由して引き出されることが可能に構成されているので、食卓や手等を汚さずに、簡単にフィルム 6 f を剥がして除去することができる。 40

【 0 0 7 4 】

また、蓋部 3 f は略円形であり、スリット 3 3 f は、蓋部 3 f の蓋縁部 3 0 f から延び、蓋縁部 3 0 f の近くに幅広部 3 3 0 f を備えるので、フィルム 6 f をスリット 3 3 f を経由して引き出すことが容易になる。

【 0 0 7 5 】

また、蓋部 3 f は略真円形であり、スリット 3 3 f は蓋部 3 f の半径の長さに形成されているので、蓋部 3 f の強度を確保することができる。

【 0 0 7 6 】

なお、実施の形態 1 ~ 7 に記載の納豆容器 1 , 1 a , 1 b , 1 c , 1 d , 1 e , 1 f を及びフィルム 6 , 6 e , 6 f は、合成樹脂以外の公知の素材で形成されていてもよい。そ 50

のようなものとして、例えば防水加工を施した紙等を挙げることができる。

【0077】

また、実施の形態1, 3~5では、納豆容器1, 1b, 1c, 1dを上方から見た時に蓋部3, 3b, 3c, 3d及び本体部2, 2bは正方形であったが、蓋部3, 3b, 3c, 3d, 3e及び本体部2, 2bの縦横比は任意の値であってもよいし、上方から見た時に例えば角部が円形に丸められている等の、完全な正方形でない略四角形の形状であってもよいし、例えば正六角形等の四角形以外の任意の多角形であってもよい。さらに、実施の形態6では、蓋部3eは正八角形であったが、角部が円形に丸められていてもよいし、正八角形ではない八角形であってもよい。さらにまた、実施の形態7では、蓋部3fは真円形であったが楕円形であってもよい。

10

【0078】

また、実施の形態2では、納豆容器1aを上方から見た時に蓋部3a及び本体部2は正方形であったが、蓋部3a及び本体部2の縦横比は任意の値であってもよいし、上方から見た時に例えば角部が円形に丸められている等の、完全な正方形でない略四角形の形状であってもよいし、例えば正六角形等の四角形以外の多角形であってもよい。

【0079】

また、実施の形態1~7では、蓋部3, 3a, 3b, 3c, 3d, 3e, 3fは、溝部31を除いて平面に形成されていたが、図25に示すように、蓋縁部30より内側を納豆収容部24側に凹ませて蓋凹部300を形成し、この蓋凹部300に公知の袋入り調味料等を収容する構成としてもよい。

20

【0080】

また、実施の形態1~7に記載の蓋部3, 3a, 3b, 3c, 3d, 3e, 3fには溝部31が形成されていたが、この溝部31は設けられていなくてもよいし、他の任意の形状であってもよい。さらに、蓋部3, 3a, 3b, 3c, 3d, 3e, 3fには、納豆5の呼吸を妨げないために公知の微小な穴が開けられていてもよい。

【0081】

また、実施の形態1~7における、スリット33, 33a, 33b, 33d, 33e, 33f, 333c, 334c, 335cの長さは、それぞれ蓋部3, 3a, 3b, 3c, 3d, 3e, 3f, 及び本体部2, 2bの強度を損なわない範囲で任意に設定してもよい。さらに、幅広部330a, 330b, 330e, 330fの形状は、楔形以外の任意の形状であってもよい。

30

【0082】

また、実施の形態1~7では、納豆5が納豆収容部24に収容されている時にフィルム6, 6e, 6fが接触しているが、納豆5にフィルム6が接触しない構成であってもよい。さらに、フィルム6の形状は、本体部2, 2b, 2e, 2fの形状に合わせて例えば長方形、八角形又は円形等の任意の形状であってもよい。

【0083】

なお、図2G, 図9E, 図13G, 図18Dは、それぞれ、各実施形態における発明の外観上の特徴を実線で表したものである。この特徴には、幅広部330, 330a, 330bの形状、狭部331, 331a, 331bの形状及びこれらを組み合わせた形状があり、また、スリット333c, 334c, 335cと交差部3330とを組み合わせた形状がある。

40

【符号の説明】

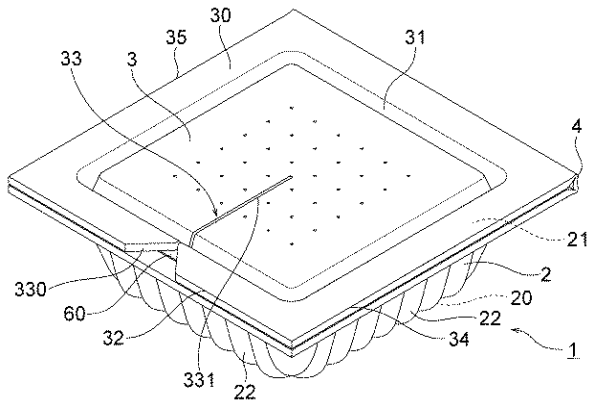
【0084】

1, 1a, 1b, 1c, 1d, 1e, 1f 納豆容器、2, 2b, 2e, 2f 本体部、3, 3a, 3b, 3c, 3d, 3e, 3f 蓋部、4, 4e, 4f ヒンジ部(辺)、5 納豆、6, 6e, 6f フィルム、23 開口部、24 納豆収容部、30, 30e, 30f 蓋縁部(縁部)、32, 32e 第1辺(辺)、33, 33a, 33b, 33d, 33e, 33f, 333c, 334c, 335c スリット、34, 34e 第2辺(辺)、35, 35e 第3辺(辺)、36, 37 角部、38d 第1蓋部、39d

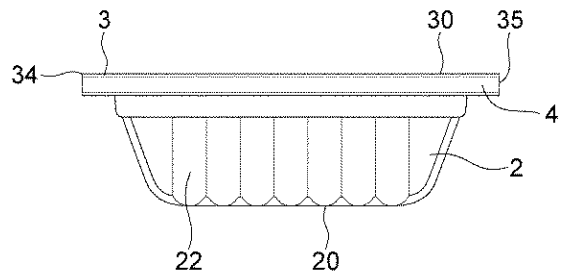
50

第2蓋部、330, 330a, 330b, 330e, 330f 幅広部、3330 交差部、E 中心。

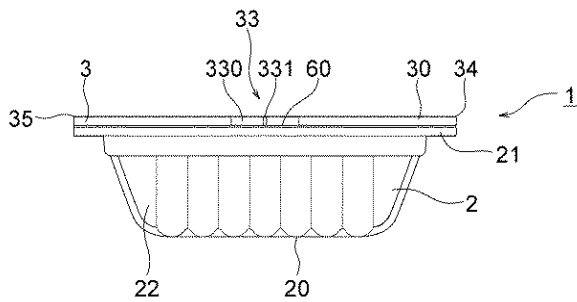
【図1】



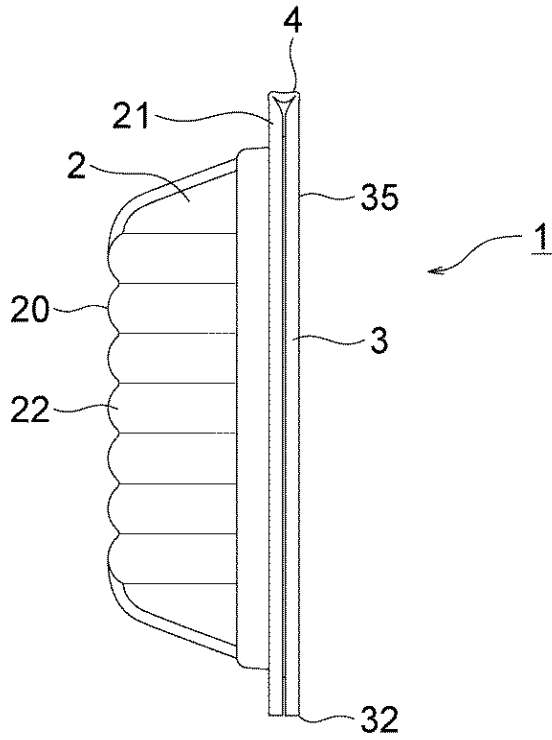
【図2B】



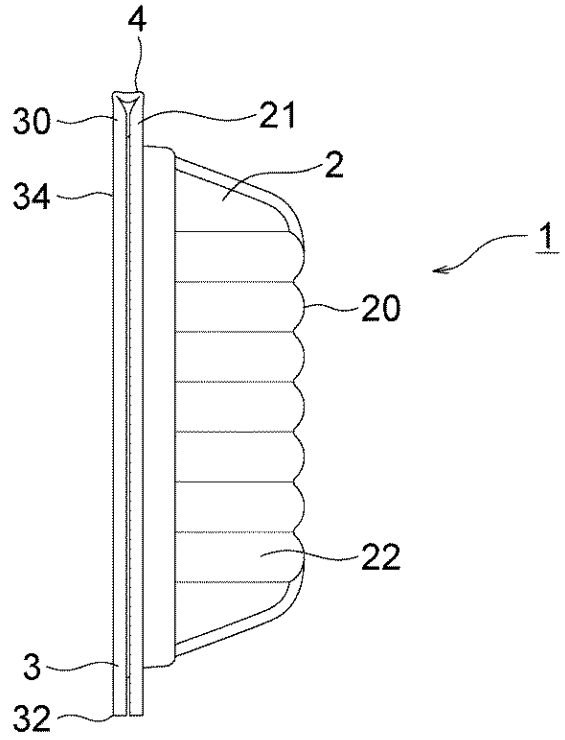
【図2A】



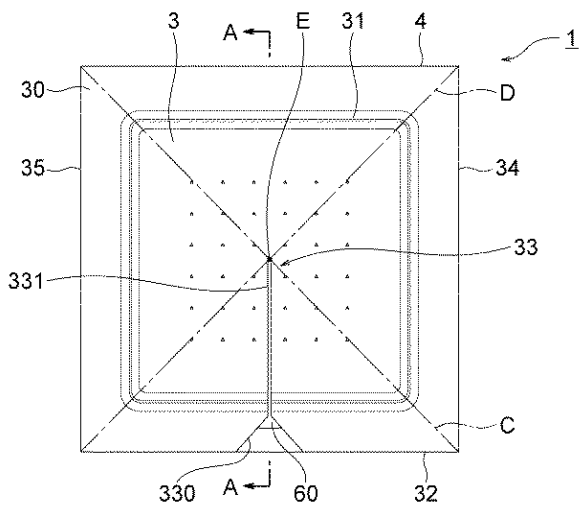
【図 2 C】



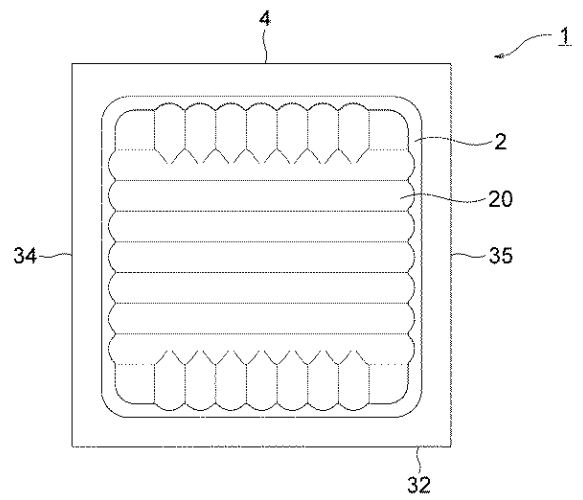
【図 2 D】



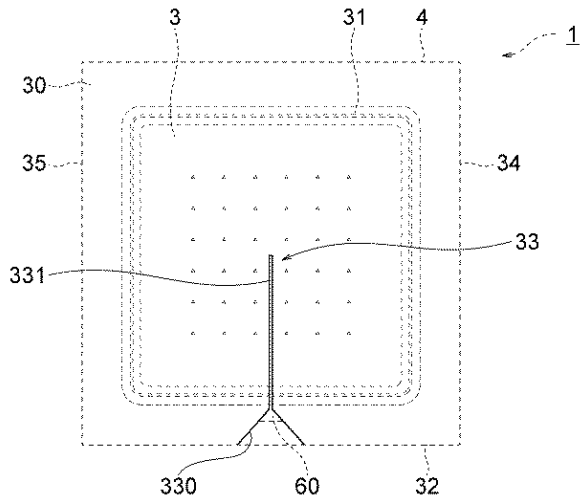
【図 2 E】



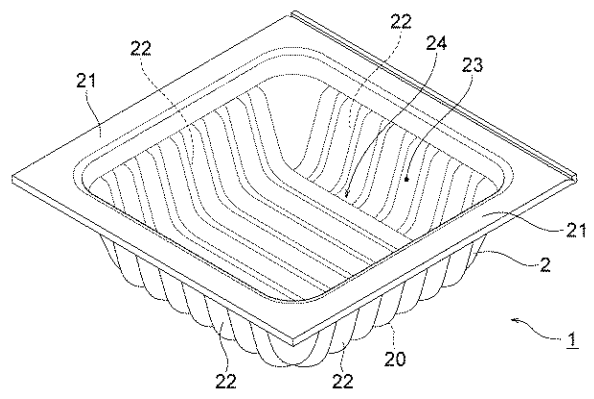
【図 2 F】



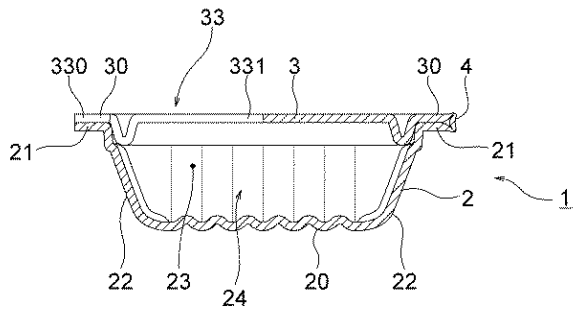
【図 2 G】



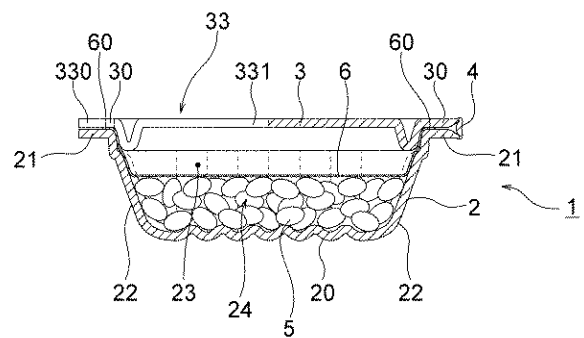
【図 4】



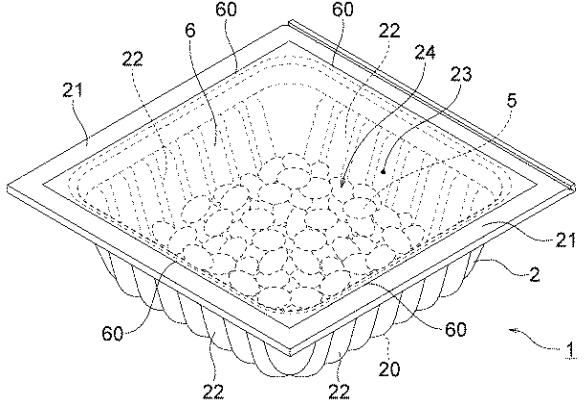
【図 3】



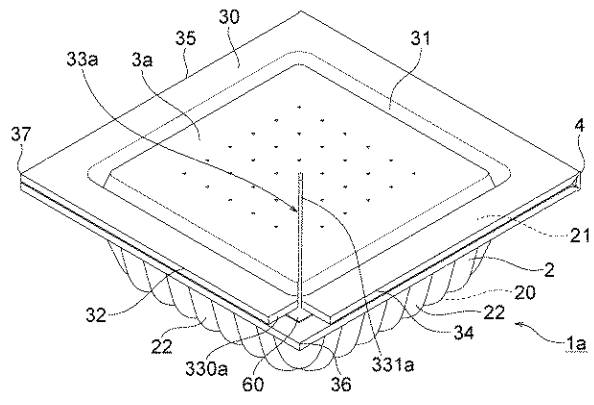
【図 5】



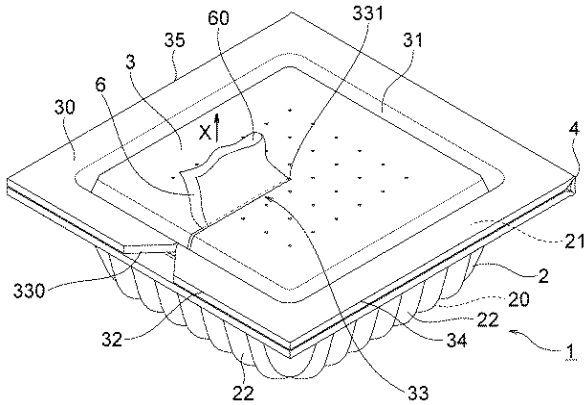
【図 6】



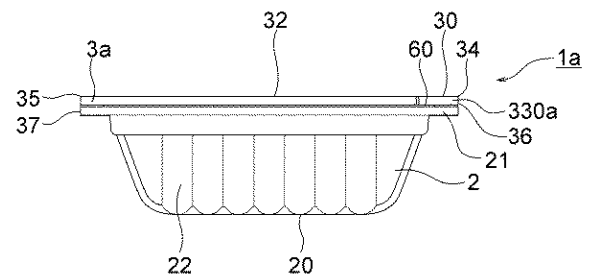
【図 8】



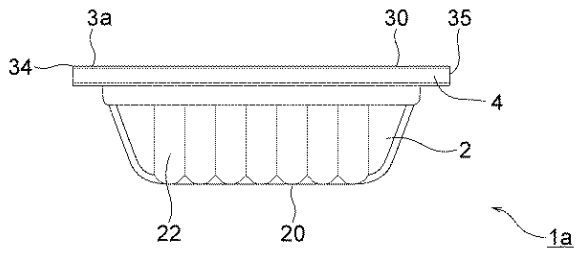
【図 7】



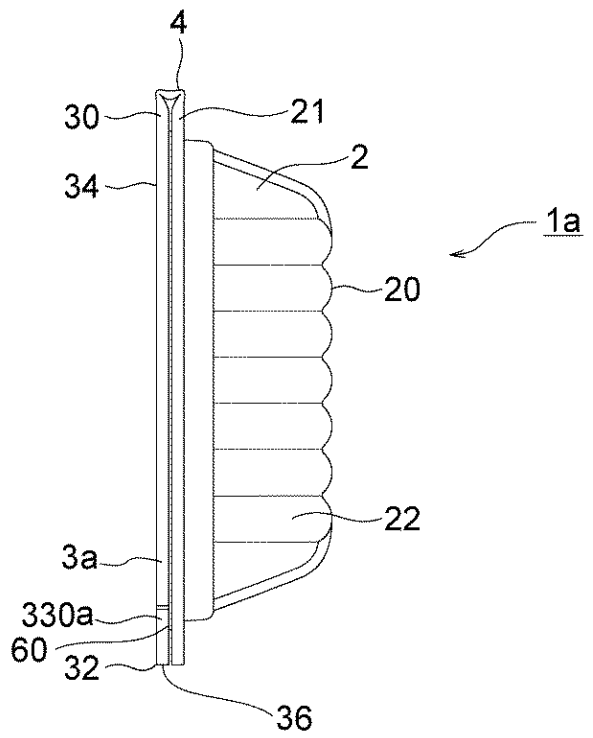
【図 9 A】



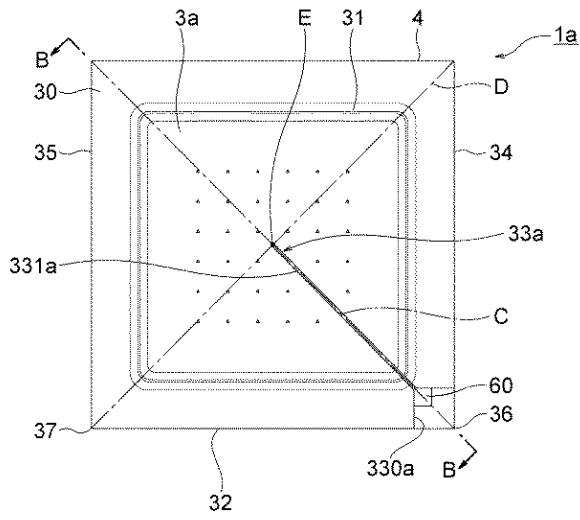
【図 9 B】



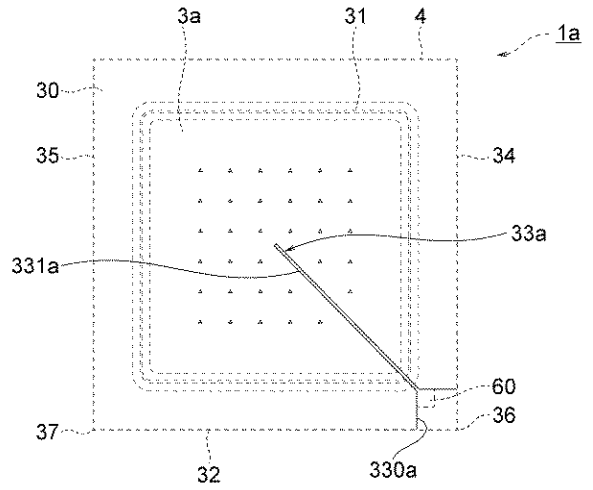
【図 9 C】



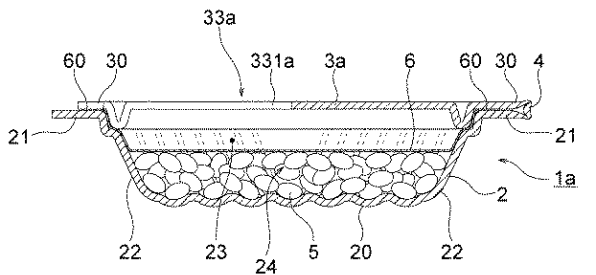
【図 9 D】



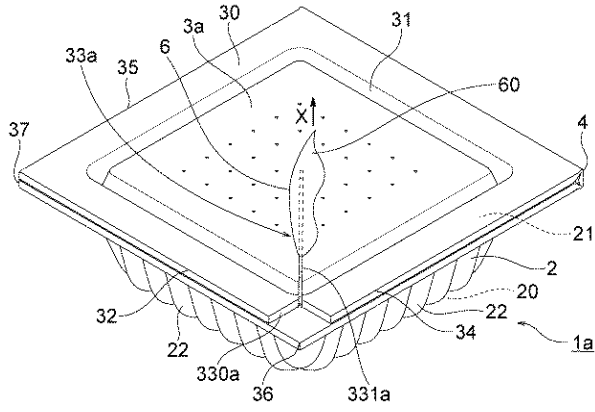
【図 9 E】



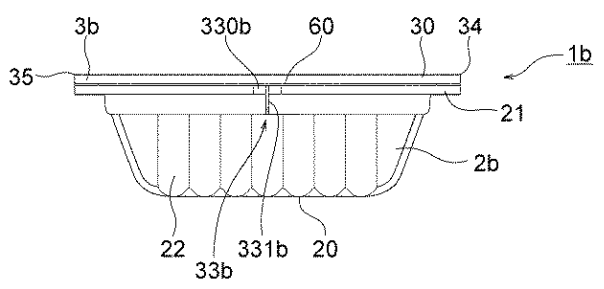
【図 10】



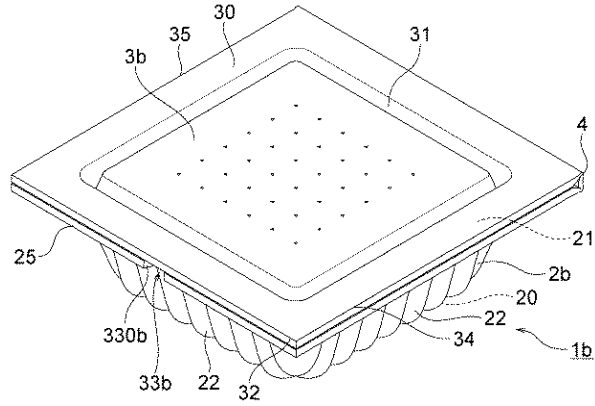
【図 1 1】



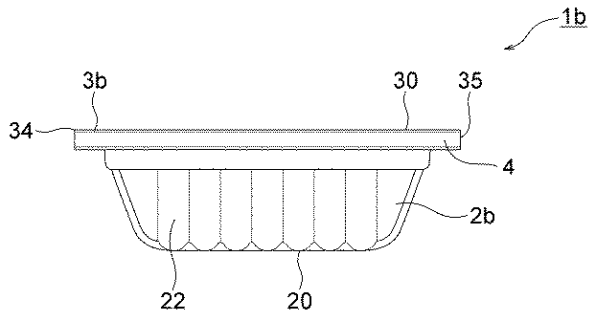
【図 1 3 A】



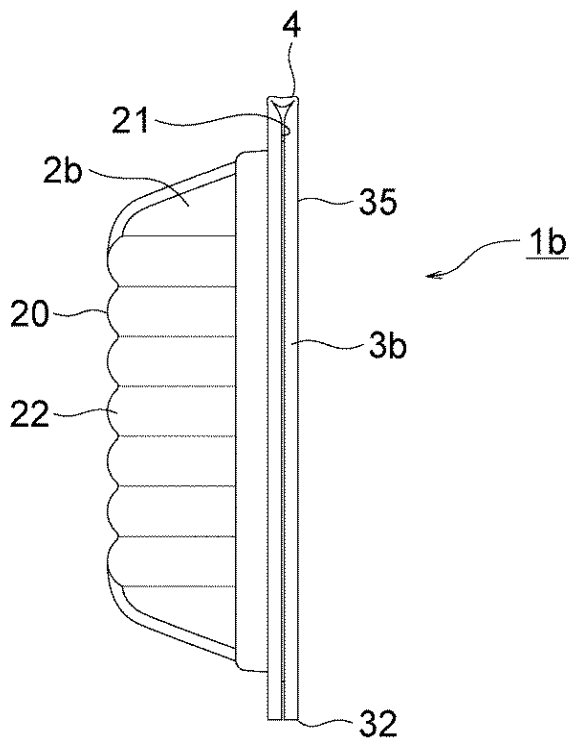
【図 1 2】



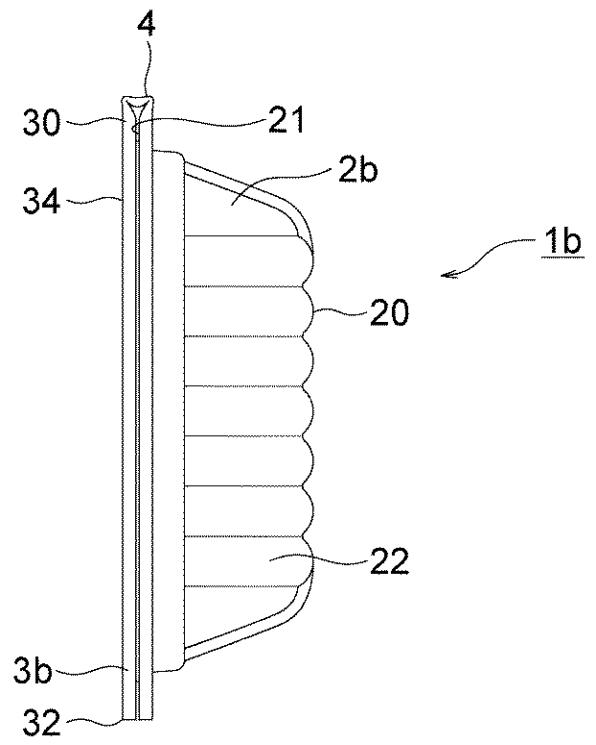
【図 1 3 B】



【図 1 3 C】

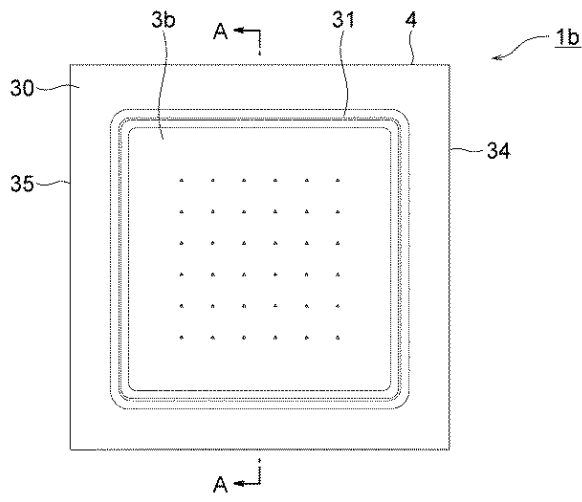


【図 1 3 D】

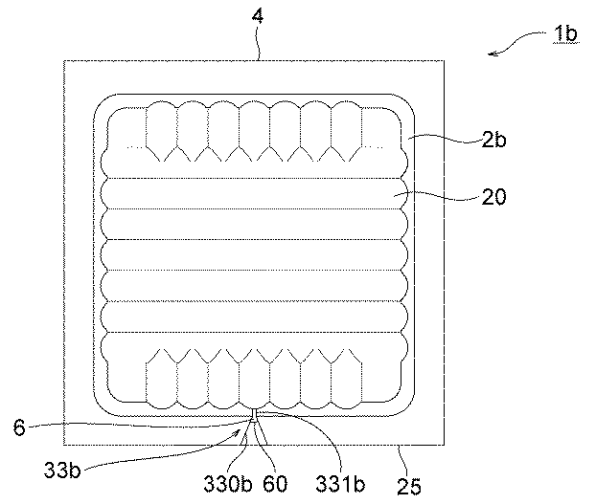




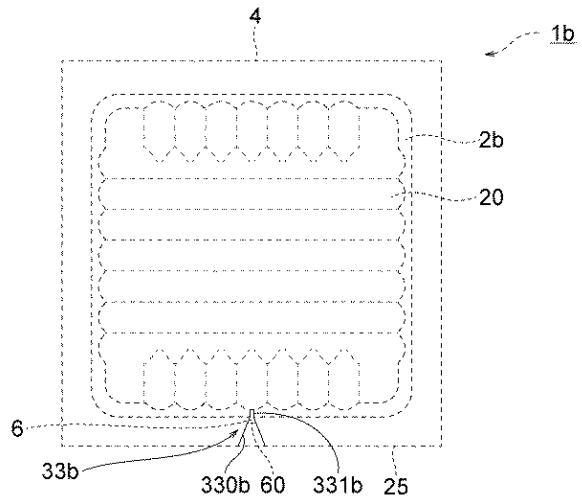
【図 1 3 E】



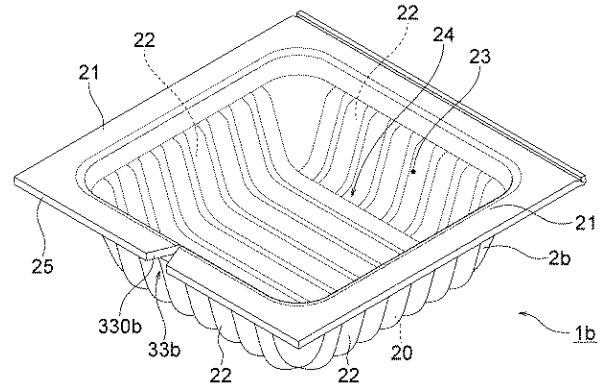
【図 1 3 F】



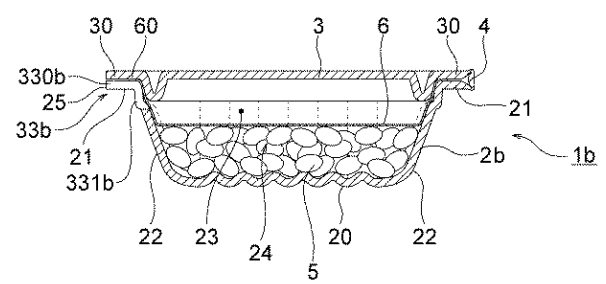
【図 1 3 G】



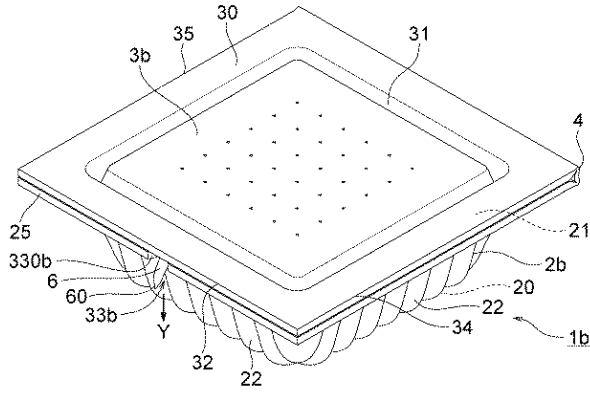
【図 1 4】



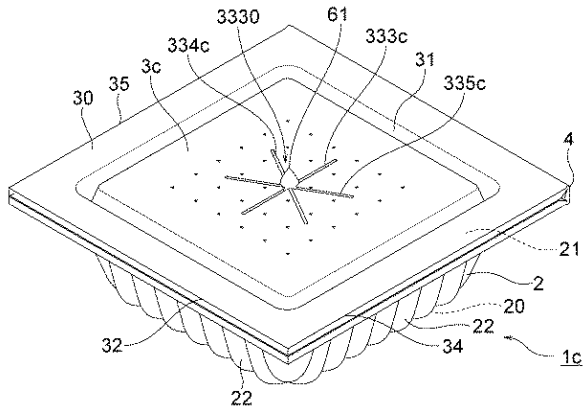
【図 1 5】



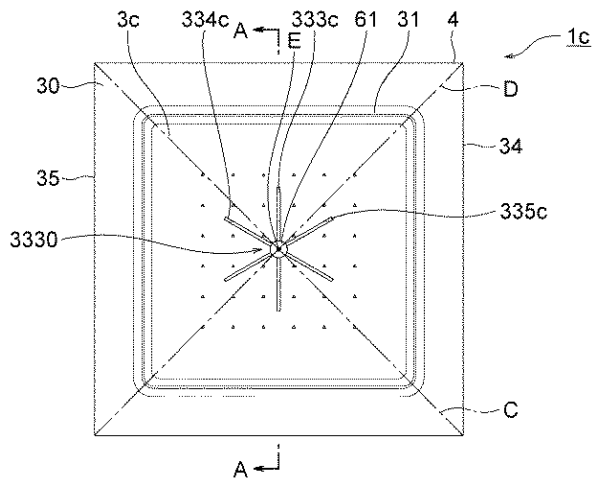
【図 16】



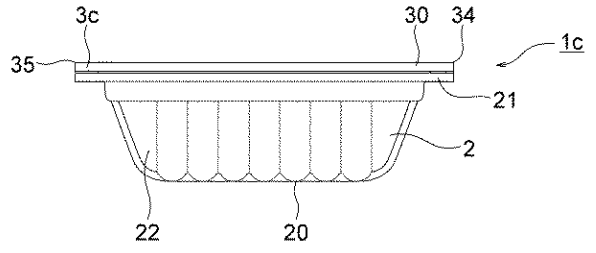
【図 17】



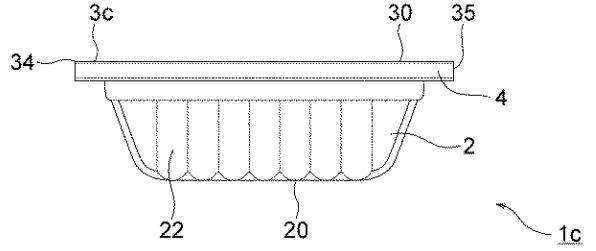
【図 18 C】



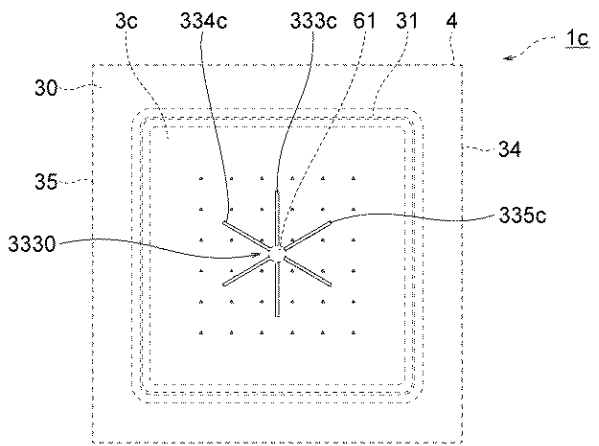
【図 18 A】



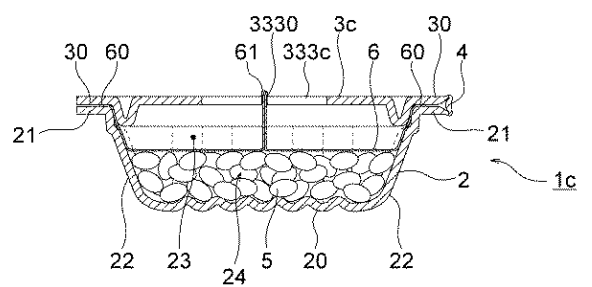
【図 18 B】



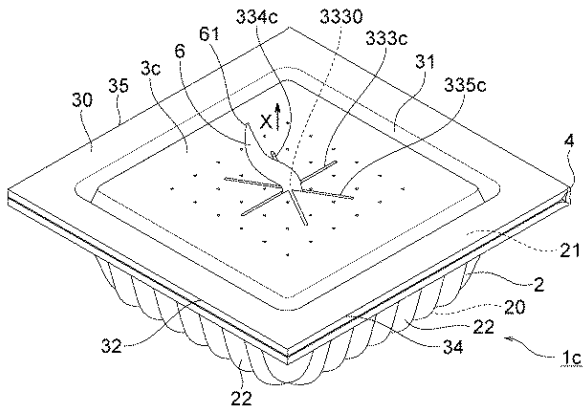
【図 18 D】



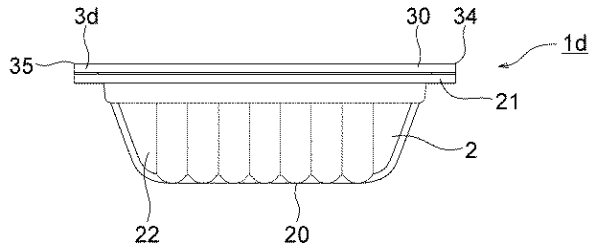
【図 19】



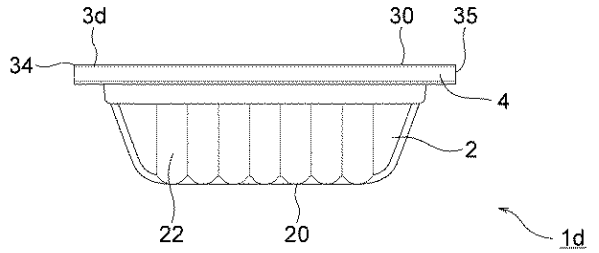
【図 2 0】



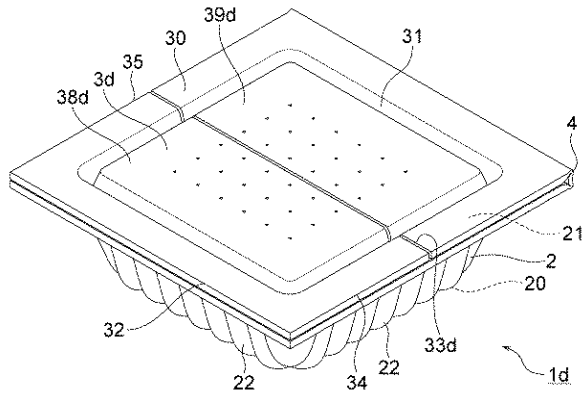
【図 2 2 A】



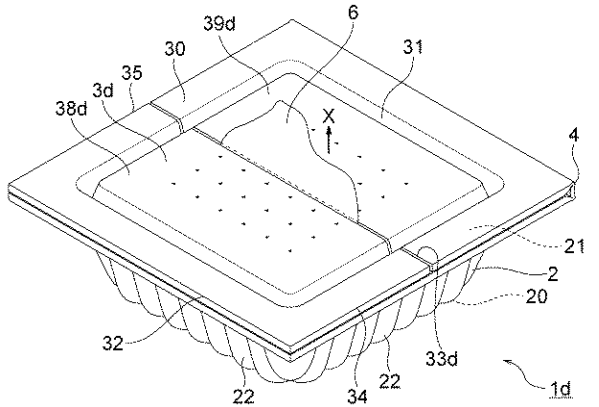
【図 2 2 B】



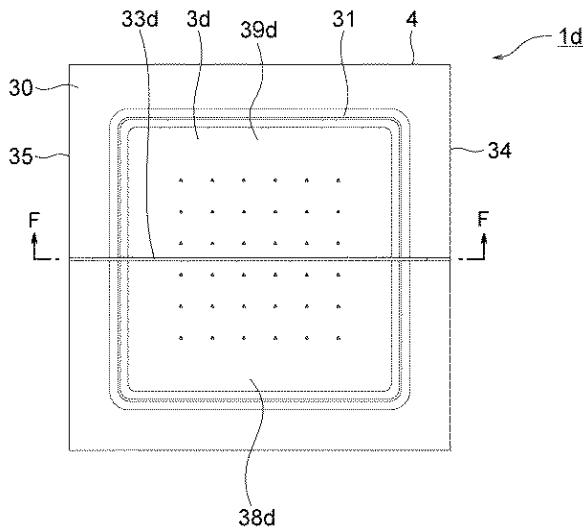
【図 2 1】



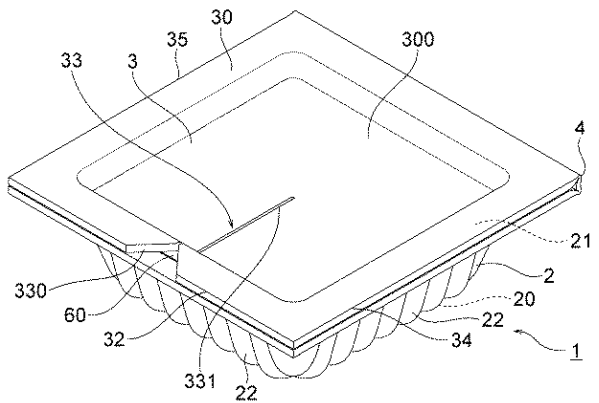
【図 2 4】



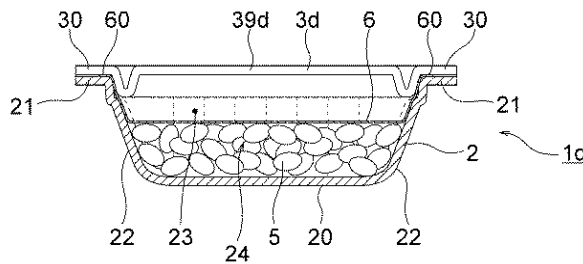
【図 2 2 C】



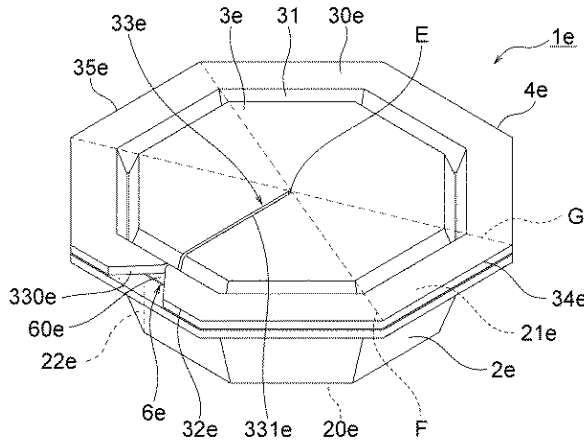
【図 2 5】



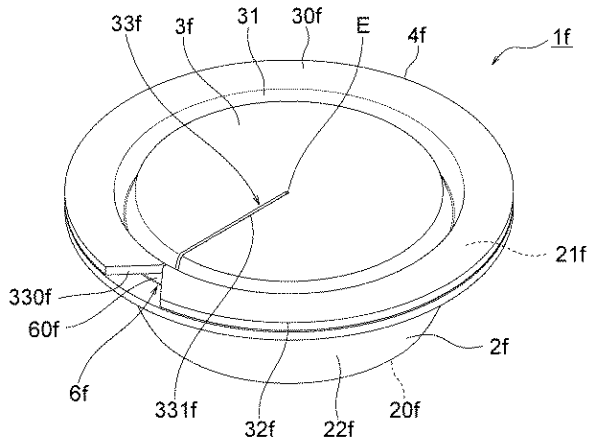
【図 2 3】



【図 2 6】



【図 2 7】



---

フロントページの続き

(72)発明者 古茂田 正光  
東京都台東区台東 1 丁目 1 2 番 1 1 号 古茂田工業株式会社内

審査官 吉澤 秀明

(56)参考文献 特開 2 0 1 2 - 0 6 2 0 6 0 ( J P , A )  
登録実用新案第 3 1 2 7 6 3 3 ( J P , U )  
特開 2 0 0 0 - 3 1 3 4 9 1 ( J P , A )  
特開 2 0 0 7 - 0 4 5 4 7 8 ( J P , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)  
B 6 5 D 8 5 / 5 0  
B 6 5 D 7 7 / 2 4